

厚生委員会情報連絡

令和8年8月19日

情報連絡事項

頁

- | | | |
|---|---|---|
| 1 | 令和7年度社会福祉法人および障がい福祉サービス事業所に対する指導
監査の実施結果について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 2 |
| 2 | メタバースを活用したオンライン居場所の実施結果について（令和8年
4月～7月分）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 3 |
| 3 | 足立区障害者就労施設等からの令和7年度調達実績について・・・・・・・・ | 5 |
| 4 | 令和8年度認知症月間の取組について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 7 |

【参考】《災害・オウム対策調査特別委員会報告事項》

※資料は、災害・オウム対策調査特別委員会（福祉部）の報告資料にあり

- 1 令和8年度水害時個別避難計画に基づく移送訓練の実施結果について

（福祉部）

厚生委員会情報連絡

令和8年8月19日

件名	令和7年度社会福祉法人および障がい福祉サービス事業所に対する指導監査の実施結果について																																														
所管部課名	福祉部 福祉管理課																																														
内容	足立区が所轄する社会福祉法人に対して、社会福祉法第56条第1項に基づく指導監査を実施した。また、社会福祉法人が運営する障がい福祉サービス事業所に対して、障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第10条に基づく指導監査を実施した。 1 指導監査の実施法人数・実施結果 指導監査実施計画に基づき、原則3年に1回、指導監査を実施。 (1) 社会福祉法人 <table border="1"> <tr> <td colspan="2"></td><td>令和6年度</td><td>令和7年度</td></tr> <tr> <td colspan="2">所轄法人数</td><td colspan="2">31</td></tr> <tr> <td colspan="2">実施数</td><td>11</td><td>11</td></tr> <tr> <td rowspan="3">実施結果 (法人数)</td><td>文書指摘</td><td>9</td><td>6</td></tr> <tr> <td>口頭指摘</td><td>11</td><td>11</td></tr> <tr> <td>助言</td><td>11</td><td>11</td></tr> </table> (2) 障がい福祉サービス事業所 <table border="1"> <tr> <td colspan="2"></td><td>令和6年度</td><td>令和7年度</td></tr> <tr> <td colspan="2">所轄事業所数</td><td colspan="2">58</td></tr> <tr> <td colspan="2">実施数</td><td>18</td><td>20</td></tr> <tr> <td rowspan="3">実施結果 (事業所数)</td><td>文書指摘</td><td>7</td><td>8</td></tr> <tr> <td>口頭指摘</td><td>18</td><td>18</td></tr> <tr> <td>助言</td><td>15</td><td>18</td></tr> </table> ※ 詳細は、別添「令和7年度社会福祉法人指導監査報告書」参照 2 主な指摘内容 (1) 施設を設置している社会福祉法人が、施設の管理者を理事に選任していない。 (2) 評議員会の招集に際し、日時及び場所が理事会の決議により定められていない。 (3) 理事会を継続して欠席している役員（理事・監事）がいる。 3 令和8年度の予定 (1) 社会福祉法人の指導監査 : 9法人 (2) 障がい福祉サービス事業所の指導監査 : 18事業所 4 指導監査報告書の配布等 指導監査報告書を区ホームページに掲載し、所轄の社会福祉法人、東京都等、関係所管に周知する。また、社会福祉法人に対しては、指摘事項の再発防止について注意喚起をする。					令和6年度	令和7年度	所轄法人数		31		実施数		11	11	実施結果 (法人数)	文書指摘	9	6	口頭指摘	11	11	助言	11	11			令和6年度	令和7年度	所轄事業所数		58		実施数		18	20	実施結果 (事業所数)	文書指摘	7	8	口頭指摘	18	18	助言	15	18
		令和6年度	令和7年度																																												
所轄法人数		31																																													
実施数		11	11																																												
実施結果 (法人数)	文書指摘	9	6																																												
	口頭指摘	11	11																																												
	助言	11	11																																												
		令和6年度	令和7年度																																												
所轄事業所数		58																																													
実施数		18	20																																												
実施結果 (事業所数)	文書指摘	7	8																																												
	口頭指摘	18	18																																												
	助言	15	18																																												

厚生委員会情報連絡

令和8年8月19日

件名	メタバースを活用したオンライン居場所の実施結果について（令和8年4月～7月分）																																																																															
所管部課名	福祉部 福祉まると相談課																																																																															
内容	セーフティネットあだち（区のひきこもりの相談・居場所支援）における「メタバースを活用したオンライン居場所」については、さらなる利用増に向けて周知を図っていく。4月から新規実施の夜の部については、今後の利用状況や利用者の声などを参考に、最適な時間帯を検討していく。 1 概要 （1）実施日時（毎月4回実施） ア 昼の部：毎月第1・3火曜日 午後1時～午後4時 イ 夜の部：毎月第1・3火曜日 午後6時～午後8時 ※ 昼の部・夜の部とも、祝日の場合は休み （2）実施内容 言葉だけで進められるゲームやクイズ、利用者が好きなテーマ（ゲームやアニメ等）に合わせたトークなどで、スタッフと利用者で交流を楽しむ。クローズドな空間での個別相談も必要に応じて実施。 2 実施結果（延べ利用者数 単位：人） <table><tr><th></th><th>4月</th><th>5月</th><th>6月</th><th>7月</th><th>計</th></tr><tr><td>昼の部</td><td>4</td><td>2</td><td>3</td><td>1</td><td>10</td></tr><tr><td>夜の部</td><td>4</td><td>1</td><td>2</td><td>2</td><td>9</td></tr><tr><td>計</td><td>8</td><td>3</td><td>5</td><td>3</td><td>19</td></tr></table> ※ 5月は第1火曜日が祝日のため、第3火曜日のみ実施 【参考】夜の部利用者の利用時間帯 <table><tr><th></th><th>18時</th><th>19時</th><th>20時</th><th></th></tr><tr><td>①4/7</td><td colspan="3"></td><td>2時間程度利用</td></tr><tr><td>②4/7</td><td colspan="3"></td><td>2時間程度利用</td></tr><tr><td>③4/7</td><td></td><td></td><td></td><td>30分程度利用</td></tr><tr><td>④4/21</td><td colspan="3"></td><td>2時間程度利用</td></tr><tr><td>⑤5/19</td><td></td><td></td><td></td><td>30分程度利用</td></tr><tr><td>⑥6/2</td><td colspan="3"></td><td>2時間程度利用</td></tr><tr><td>⑦6/16</td><td></td><td></td><td></td><td>30分程度利用</td></tr><tr><td>⑧7/7</td><td></td><td></td><td></td><td>30分程度利用</td></tr><tr><td>⑨7/21</td><td colspan="3"></td><td>2時間程度利用</td></tr><tr><td></td><td>18時</td><td>19時</td><td>20時</td><td></td></tr></table>		4月	5月	6月	7月	計	昼の部	4	2	3	1	10	夜の部	4	1	2	2	9	計	8	3	5	3	19		18時	19時	20時		①4/7				2時間程度利用	②4/7				2時間程度利用	③4/7				30分程度利用	④4/21				2時間程度利用	⑤5/19				30分程度利用	⑥6/2				2時間程度利用	⑦6/16				30分程度利用	⑧7/7				30分程度利用	⑨7/21				2時間程度利用		18時	19時	20時	
	4月	5月	6月	7月	計																																																																											
昼の部	4	2	3	1	10																																																																											
夜の部	4	1	2	2	9																																																																											
計	8	3	5	3	19																																																																											
	18時	19時	20時																																																																													
①4/7				2時間程度利用																																																																												
②4/7				2時間程度利用																																																																												
③4/7				30分程度利用																																																																												
④4/21				2時間程度利用																																																																												
⑤5/19				30分程度利用																																																																												
⑥6/2				2時間程度利用																																																																												
⑦6/16				30分程度利用																																																																												
⑧7/7				30分程度利用																																																																												
⑨7/21				2時間程度利用																																																																												
	18時	19時	20時																																																																													

3 周知に向けた今後の取り組み

既に配布中のリーフレットに加えて、秋頃配布予定のカード型チラシにオンライン居場所の情報を記載する。配布にあたっては区施設だけでなく、民間の施設にも配布できるよう働きかけていく。

【昼の部イメージ】



【夜の部イメージ】



厚生委員会情報連絡

令和8年8月19日

件名	足立区障害者就労施設等からの令和7年度調達実績について																																																		
所管部課名	福祉部 障がい福祉課 衛生部 足立保健所 中央本町地域・保健総合支援課																																																		
内 容	「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律（障害者優先調達推進法）」に基づき、区では「足立区障害者就労施設等からの調達推進方針」を策定し、優先的に障害者就労施設から物品等の調達に努めることで、施設で就労する障がい者等の経済面での自立を促進している。 令和7年度の区の調達の実績は、以下のとおりである。 1 区調達実績件数及び金額 前年度から3,342,995円の増 令和7年度 36課・76件 95,107,136円 （令和6年度 35課・76件 91,764,141円） 【内訳】（ ）内は令和6年度実績 <table><tr><th>内容</th><th>件数</th><th>金額(円)</th><th>主な内訳</th></tr><tr><td>封入封緘発送</td><td>19 (17)</td><td>17,136,523 (22,324,480)</td><td>通知・案内等の封入封緘</td></tr><tr><td>印刷</td><td>33 (35)</td><td>16,648,319 (9,599,200)</td><td>ポスター、ちらし、ステッカー等の印刷</td></tr><tr><td>建物等清掃</td><td>10 (9)</td><td>41,967,616 (40,821,817)</td><td>本庁舎、福祉課、保健センター等の清掃委託</td></tr><tr><td>その他</td><td>14 (15)</td><td>19,354,678 (19,018,644)</td><td>声の広報作成、施設管理委託、貸与被服の購入等</td></tr><tr><td>合計</td><td>76 (76)</td><td>95,107,136 (91,764,141)</td><td>同件数、3,342,995円増 前年度比+3.6%</td></tr></table> 2 調達実績・金額の推移 <table><caption>調達実績・金額の推移 (R1～R7)</caption><tr><th>年度</th><th>件数</th><th>金額 (千円)</th></tr><tr><td>R1</td><td>72</td><td>76,360</td></tr><tr><td>R2</td><td>63</td><td>85,372</td></tr><tr><td>R3</td><td>63</td><td>89,395</td></tr><tr><td>R4</td><td>61</td><td>93,358</td></tr><tr><td>R5</td><td>61</td><td>84,697</td></tr><tr><td>R6</td><td>76</td><td>91,764</td></tr><tr><td>R7</td><td>76</td><td>95,107</td></tr></table>			内容	件数	金額(円)	主な内訳	封入封緘発送	19 (17)	17,136,523 (22,324,480)	通知・案内等の封入封緘	印刷	33 (35)	16,648,319 (9,599,200)	ポスター、ちらし、ステッカー等の印刷	建物等清掃	10 (9)	41,967,616 (40,821,817)	本庁舎、福祉課、保健センター等の清掃委託	その他	14 (15)	19,354,678 (19,018,644)	声の広報作成、施設管理委託、貸与被服の購入等	合計	76 (76)	95,107,136 (91,764,141)	同件数、3,342,995円増 前年度比+3.6%	年度	件数	金額 (千円)	R1	72	76,360	R2	63	85,372	R3	63	89,395	R4	61	93,358	R5	61	84,697	R6	76	91,764	R7	76	95,107
	内容	件数	金額(円)	主な内訳																																															
	封入封緘発送	19 (17)	17,136,523 (22,324,480)	通知・案内等の封入封緘																																															
	印刷	33 (35)	16,648,319 (9,599,200)	ポスター、ちらし、ステッカー等の印刷																																															
	建物等清掃	10 (9)	41,967,616 (40,821,817)	本庁舎、福祉課、保健センター等の清掃委託																																															
その他	14 (15)	19,354,678 (19,018,644)	声の広報作成、施設管理委託、貸与被服の購入等																																																
合計	76 (76)	95,107,136 (91,764,141)	同件数、3,342,995円増 前年度比+3.6%																																																
年度	件数	金額 (千円)																																																	
R1	72	76,360																																																	
R2	63	85,372																																																	
R3	63	89,395																																																	
R4	61	93,358																																																	
R5	61	84,697																																																	
R6	76	91,764																																																	
R7	76	95,107																																																	

3 令和6年度実績から主な増減

(1) 新規20件 17,463,952円

① 生ごみ処理機補助金チラシ印刷（ごみ減量推進課）

1,843,600円

② 登校支援ガイド作成委託（不登校施策推進担当課）

71,500円

(2) 増額28件 52,521,257円（+3,247,886円）

① ごみ収集作業員貸与ヘルメット等購入（足立清掃事務所）

4,745,455円

(+905,575円)

② 予防接種予診票等作成・封入封緘（保健予防課）

10,677,491円

(+843,620円)

(3) 減額20件 11,793,024円（▲12,933,673円）

① アンケート調査封入封緘（子ども政策課） 394,550円

(▲659,562円)

② 自転車盗難対策啓発チラシの作成（危機管理課）

81,400円

(▲649,858円)

(4) 廃止20件 ▲4,435,170円

① 窓あき音声コード付き封筒印刷（障がい援護課）

▲480,612円

② イベント周知ハガキ作成・印字・出力委託（危機管理課）

▲336,655円

4 今後の方針

(1) 庁議等を通じて周知し、引き続き障害者就労施設等からの調達に対する取り組み強化を促し、障がい者の自立を促進していく。

(2) 調達実績について、区ホームページに掲載する。

障害者優先調達推進法について

障害者就労施設で就労する障がい者や在宅で就業する障がい者の経済面の自立を進めるため、国や地方公共団体、独立行政法人など公の機関が、物品やサービスを調達する際、障害者就労施設等から優先的・積極的に購入することを推進するために制定された法律である。

この法律に基づき、地方公共団体（都道府県、区市町村）等は、毎年度、障害者就労施設等からの物品等の調達方針を作成するとともに、当該年度の終了後、調達の実績を公表している。

厚生委員会情報連絡

令和8年8月19日

件 名	令和8年度認知症月間の取組について																			
所管部課名	福祉部 高齢者施策推進室 高齢者はつらつ支援課																			
内 容	認知症基本法では、9月を「認知症月間」と定めている。足立区では、平成30年から毎年9月に認知症を理解するための普及啓発に関する取組を実施してきた。令和8年度の取組を以下のとおり実施する。 1 目的 早いうちから認知症について正しく知るとともに、区の認知症施策の取組についての情報を得るきっかけづくりを行う。併せて、認知症の人が地域で役割をもち、活躍できるといった「新しい認知症観」の普及を図る。 2 対象 区民 ※ 特に40歳代から50歳代をターゲットとする。 家族や自分自身の異変に早目に気づき、早期対応を促す。 3 内容 (1) 普及啓発イベント及びパネル展示 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>認知症VR体験 (大内病院認知症疾患医療センター共催)</th><th>認知症に関するパネル展示</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日程</td><td>9月5日(土)、6日(日)</td><td>①9月5日(土)、6日(日) ②9月8日(火)から9月17日(木)</td></tr> <tr> <td>場所</td><td>アリオ西新井</td><td>①アリオ西新井 ②足立区役所アトリウム</td></tr> <tr> <td>内容</td><td>認知症の人の日常生活をVRで体験</td><td>認知症の条例や認知症を正しく理解するための情報、区が実施する認知症施策を紹介</td></tr> <tr> <td>定員</td><td>各日定員120名 (計240名)</td><td></td></tr> <tr> <td>その他</td><td>「あだち防災フェア」を同日程・場所で開催 ※ 認知症の人や家族向けに避難所での過ごし方を周知する等連携して実施する。</td><td></td></tr> </tbody> </table>			認知症VR体験 (大内病院認知症疾患医療センター共催)	認知症に関するパネル展示	日程	9月5日(土)、6日(日)	①9月5日(土)、6日(日) ②9月8日(火)から9月17日(木)	場所	アリオ西新井	①アリオ西新井 ②足立区役所アトリウム	内容	認知症の人の日常生活をVRで体験	認知症の条例や認知症を正しく理解するための情報、区が実施する認知症施策を紹介	定員	各日定員120名 (計240名)		その他	「あだち防災フェア」を同日程・場所で開催 ※ 認知症の人や家族向けに避難所での過ごし方を周知する等連携して実施する。	
	認知症VR体験 (大内病院認知症疾患医療センター共催)	認知症に関するパネル展示																		
日程	9月5日(土)、6日(日)	①9月5日(土)、6日(日) ②9月8日(火)から9月17日(木)																		
場所	アリオ西新井	①アリオ西新井 ②足立区役所アトリウム																		
内容	認知症の人の日常生活をVRで体験	認知症の条例や認知症を正しく理解するための情報、区が実施する認知症施策を紹介																		
定員	各日定員120名 (計240名)																			
その他	「あだち防災フェア」を同日程・場所で開催 ※ 認知症の人や家族向けに避難所での過ごし方を周知する等連携して実施する。																			

(2) 若年性認知症本人による講演会

ア 日時

令和8年9月18日(金) 午後2時～4時

イ 場所

すこやかプラザ あだち

ウ 講師

丹野 智文(※)氏

※ 39歳の時に若年性アルツハイマー型認知症と診断されたが、その後もネットヨタ仙台で営業職から事務職へ異動し、現在認知症の啓発活動を業務として同社に勤務している。ピアサポートや全国・海外で講演活動も行っている。

エ 定員

90名

※ 申込は先着順

申込期間は、8月20日(木)から9月11日(金)まで

オ 周知

(ア) あだち広報8月10日号

(イ) 区公式ホームページ、SNS

(ウ) 区公式LINE「あだち脳活ラボ」にて発信

(エ) チラシ配布(地域包括支援センター、住区センター、地域学習センター等)

カ その他

講演会終了後アーカイブ配信(講演会後1年間)

(3) 認知症施策に関するオンラインアンケートの実施

4 周知方法

(1) 普及啓発用リーフレット、ポスター、ポップを区内医療機関、薬局、駅、商業施設、区の関連施設(区民事務所、住区センター、保健センター)等に掲示

(2) あだち広報(8月25日号)

(3) SNS(あだち脳活ラボ、A-メール等)